

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年7月23日

【会社名】 鈴与シンワート株式会社

【英訳名】 SUZUYO SHINWART CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 徳田 康行

【本店の所在の場所】 東京都港区芝四丁目1番23号

【電話番号】 03-5440-2800（代表）

【事務連絡者氏名】 総務・人事部長 大川 正

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝四丁目1番23号

【電話番号】 03-5440-2800（代表）

【事務連絡者氏名】 総務・人事部長 大川 正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2025年7月23日開催の取締役会において、2025年10月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社インタークエストのプログラム販売に関する事業を会社分割（簡易吸収分割）により当社が承継すること（以下、「本会社分割」といいます。）を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### （1）本会社分割の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

（2025年3月31日現在）

商号	株式会社インタークエスト
本店の所在地	大阪府大阪市中央区南本町三丁目1番12号 カネセ中央ビル8F
代表者の氏名	代表取締役会長 道田 隆典 代表取締役社長 岩松 教雄
資本金の額	80百万円
純資産の額	891百万円
総資産の額	1,061百万円
事業の内容	自社開発のプログラム販売・カスタマイズ、Webサイト構築、システム受託開発、サーバ・クラウドサービスの提供

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

（単位：百万円）

事業年度	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
売上高	1,037	1,154	1,064
営業利益	65	105	43
経常利益	66	107	46
当期純利益	46	77	31

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

（2025年3月31日現在）

大株主の名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合（％）
鈴与シンワート株式会社	100.0

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	鈴与シンワートはインタークエストの発行済株式総数の100.0%を保有しております。
人的関係	当社取締役3名及び当社従業員1名がインタークエストの取締役を兼任しております。
取引関係	当社によるクラウドサービスの構築・提供及びIT戦略策定等の経営指導

(2) 本会社分割の目的

当社グループは、変化の著しい情報サービス業界において、お客様のDX推進に伴う多様なニーズにお応えするため、多彩かつ高度なソリューションを提供し、事業の拡大と強化に取り組んでおります。本会社分割により、当社は、株式会社インタークエストが自社開発・提供する予約システム「リザエン」およびクラウド型フォーム作成ツール「IQ-FORM」等のプロダクトの販売・カスタマイズ事業を承継いたします。これにより、グループ内のクラウドサービス関連経営資源を集約し、意思決定の迅速化および事業運営の効率化を図ることで、更なる顧客満足度の向上と事業基盤の一層の強化を目指します。

(3) 本会社分割の方法、会社分割に係る割当ての内容その他の会社分割契約の内容

本会社分割の方法

当社を吸収分割承継会社とし、株式会社インタークエストを吸収分割会社とする吸収分割です。

本会社分割に係る割当ての内容

本会社分割は、完全親子会社間において行われるため、本会社分割に際して株式の割り当て、その他金銭等の対価の交付は行いません。

その他の本会社分割契約の内容

イ) 本会社分割の日程

吸収分割承認取締役会決議日	2025年7月23日
吸収分割契約締結日	2025年7月23日
本会社分割の効力発生日	2025年10月1日

(注) 本会社分割は、承継会社である当社においては、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易吸収分割、分割会社である株式会社インタークエストにおいては、会社法第784条第1項の規定に基づく略式分割に該当するため、両社とも株主総会の承認を得ることなく、これを行うものであります。

ロ) 本会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

ハ) 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

株式会社インタークエストは、新株予約権及び新株予約権付社債は発行していません。

ニ) 承継会社が承継する権利義務

当社は、本会社分割の対象事業に係る資産、債務、契約上の地位及び雇用契約並びにこれらに付随する権利義務を承継いたします。

(4) 本会社分割に係る割当ての内容の算出根拠

本会社分割は、完全親子会社間において行われるため、本会社分割に際して株式の割り当て、その他金銭等の対価の交付は行いません。

(5) 本会社分割の後の承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	鈴与シンワート株式会社
本店の所在地	東京都港区芝四丁目1番23号
代表者の氏名	代表取締役 社長執行役員 徳田 康行
資本金の額	802百万円
純資産の額	現時点では確定していません。
総資産の額	現時点では確定していません。
事業の内容	コンピュータソフトウェアの受託開発・開発支援、ソフトウェア製品の導入支援・アドオン開発、物流ITコンサルティングサービス、人事給与アウトソーシング事業、データセンター・クラウドサービス事業